

# わかりやすい 水道事業会計

令和6年度 決算のポイント解説



東近江市水道事業  
マスコットキャラクター  
“スズリン”

東近江市

# はじめに

東近江市の水道事業会計は、「地方公営企業法」という法律に基づき、公営企業として運営しています。

これは、自治体が行う事業のうち、特に公共性が高く、かつ経済性を重視する必要がある事業に適用される制度で、経営の透明性や効率性を高めることを目的としています。

この制度により、東近江市の水道事業は、一般会計(税金)からの支援ではなく、市民の皆様からいだらく「水道料金」の収入を主な財源として、自立した経営を行う「独立採算制」を採用しています。

つまり、水道をご使用いただいた分の料金で運営をまかない、将来にわたって持続可能なサービスを提供できるよう工夫しながら、地域の大切なライフラインである水道を支えています。

また、水道事業では毎年1回、4月から翌年3月までの1年間にわたる経営成績(どのような収入・支出があったか)や、財政状況(どれだけの資産・負債があるか)を整理・報告するため、決算書を作成しています。

この決算書は法的にも公開が義務付けされており、事業の透明性を高めるための大切な資料です。

ただし、会計や財務に関する内容が中心となるため、専門的な用語などが多く、馴染みのない方にとっては、内容を理解するのが難しい場合もあります。

そこで本書では、東近江市水道事業会計の基本的知識や決算状況について、できるだけわかりやすく、図や説明を交えてご紹介します。

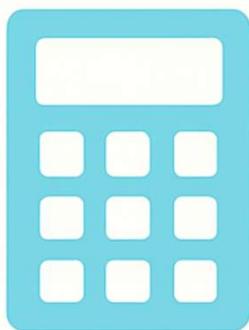
市民の皆様にとって、水道がどのように支えられているのかを少しでも身近に感じていただき、興味をもっていただけるきっかけとなれば幸いです。

## もくじ

会計のしくみ	4
コラム1:収益的収支と資本的収支のつながり	5
令和6年度決算はどうだった??	6
令和6年度決算から見る「収益的収支」	7
令和6年度決算から見る「資本的収支」	8
コラム2:見えにくいお金の正体	
～減価償却費と長期前受金戻入～	9
今後の経営について	11

# 会計のしくみ

水道事業の経営は地方公営企業法という法律に基づき、**独立採算制**を採用しています。この方法は、税金からの支援ではなく、市民の皆様から「水道料金」の収入を主な財源として、自立した経営を行うものです。水道事業会計の仕組みは次の3つに分かれています。



## 収益的収支

＜毎日の事業を運営するための取引＞

- + 収入: 水道料金など
- 支出: 電気代、薬品代、修繕費など

## 資本的収支

＜長期間使うもののための取引＞

- + 収入: 企業債、補助金など
- 支出: 工事請負費、企業債償還金など

利益を積み立て

不足分を補てん

## 留保資金

＜将来施設を更新するための貯金＞

### Point

- 収益的収支・・・「今の水道を支えるためのお金」
- 資本的収支・・・「未来の水道を守るために必要なお金」
- 留保資金・・・「未来の水道を守るために貯金」

## 収益的収支と資本的収支のつながり

### ◆収益的収支で利益を出して貯金！

「収益的収支」は、水道を毎日安全に使ってもらうための費用や収入のことです。

例えば、水質の検査や管の修理、浄水場など施設の電気代、人件費などがこれにあたります。

それに対する収入が、水道料金などになります。

この収支が黒字になると、その利益は将来のために積み立てておくことができます。

この積み立てが資本的収支で活躍します。



### ◆資本的収支で将来のための工事！

「資本的収支」は、管の更新や災害対策など、これからそのための工事や投資に関わるお金です。

一度に大きなお金がかかることがあります、国や県の補助金や借入金(企業債)などが主な財源です。

でも、それだけでは足りないため、収益的収支で積み立てていたお金が登場します。

日々の運営でコツコツ貯めたお金が、大きな工事の“あと押し”になるのです。



このように、収益的収支と資本的収支は、使い道も中身も違いますが、しっかりとつながっています。日々の運営がうまくいっていれば、将来の整備にも前向きに取り組むこともできますし、必要な時に備えもできるのです。

水道をこれからも安心して使ってもらうには、「いま」と「これから」の両方を見据えて、ふたつの収支をバランスよく整えていくことがとても大切です。

# 令和6年度決算はどうだった？？

下の表は令和6年度の水道事業会計の決算内容です。

4ページでお話した内容を踏まえて見てみましょう。

区分	決算額(税抜)	収支結果
 収益的収入	21.2億円	純利益 (収益的収入 - 収益的支出) = 2.2億円 (留保資金)
 収益的支出	19億円	
 資本的収入	4.1億円	不足額 (資本的収入 - 資本的支出) = 8.9億円
 資本的支出	13億円	

収益的収入(毎日の経営のための収入)は21.2億円、収益的支出(毎日の事業運営のための支出)は19億円でした。差引きすると2.2億円のプラス(黒字)でした。この分は留保資金(貯金)として積み立てられます。

資本的収入(長期間使うもののための収入)は4.1億円、資本的支出(長期間使うものに必要な支出)は13億円でした。差引きすると8.9億円のマイナス(赤字)でした。この不足分は過去や今回の収益的収支で積み立てた留保資金などから補っています。

## Point

- ◆ 「毎日の経営」は黒字でまわせています。
- ◆ 「未来のための整備」にはお金がかかりましたが、貯金で対応できています。

では、もう少し細かく見てみましょう。

## 令和6年度決算から見る「収益的収支」

<収入:21.2億円(税抜)>

水道料金  
17.8億円  
84%

長期前受金  
戻入  
1.4億円  
7%

雑収益  
0.9億円  
4%

その他  
1.1億円  
5%

収入の大半は、市民のみなさんからいただく「[水道使用料](#)」となっています。

2番目に多い「長期前受金戻入」とは、水道管を通した時にもらった補助金を、施設を使える年数で分けた1年あたりの収入のことです。3番目に多い「雑収益」は、下水道使用料などの徴収事務に関するお金が挙げられます。

<支出:19億円(税抜)>

受水費  
6.8億円  
36%

減価償却費  
5.5億円  
29%

施設維持  
管理費  
4.7億円  
25%

その他  
2億円  
10%

純利益  
2.2  
億円

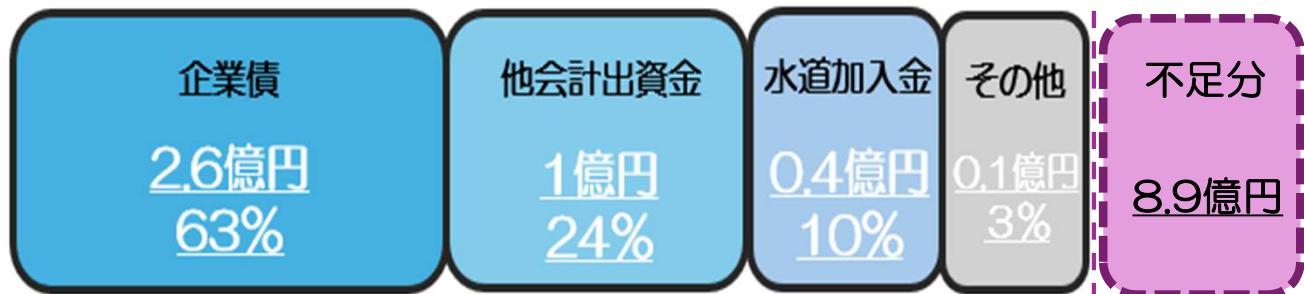
支出の約4割は「[受水費](#)」で、滋賀県から一部水道水をもらうためのお金です。

2番目に多い「減価償却費」は、施設を建てるのにかかったお金を、施設を使える年数で分けた1年あたりの支出のことです。3番目に多い「施設維持管理費等」は、水道を安全に使うために、専門業者に施設の点検をしてもらうためのお金や、施設を動かすための電気代や修理代のことです。

収入-支出=2.2億円の純利益が発生し、留保資金に貯金することができました。

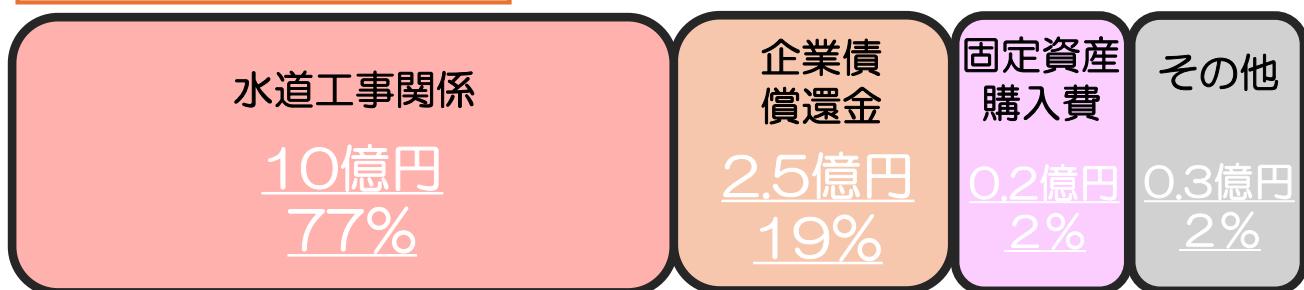
# 令和6年度決算から見る「資本的収支」

<収入:4.1億円(税抜)>



収入の大半を「企業債」と「他会計出資金」が占めています。「企業債」は、水道工事などをするのに国や銀行から借りるお金です。「他会計出資金」とは、水道工事などをするのに他の収入では足りない分を一般会計に負担してもらっているお金です。3番目に多い「水道加入金」は、新たに水道を使用される世帯に、水道管などの維持管理のためにいただくお金です。

<支出:13億円(税抜)>



支出の大半は「水道工事関係」です。水道管の整備工事や、災害が発生したときに備えて設置されている自家用発電機の整備工事がありました。その次に多いのは「企業債償還金」です。これは収入であった「企業債」を、毎年返しているものです。

不足分の8.9億円(税込額10億円)は、過去や今回までの留保資金などで補てんしました。

## 見えにくいお金の正体 ～減価償却費と長期前受金戻入～

収益的収支の中には、“見えにくいお金”があります。それは「減価償却費」と「長期前受金戻入」。どちらも、実際に現金のやりとりがあるわけではないけれど、とても重要な要素です。

### ◆冷蔵庫は1年では使いきれない～減価償却費～

たとえば、冷蔵庫を買ったら何年くらい使いますか？？

きっと、5年、10年と長く使いますよね。

水道施設も同じように何十年も使います。

でも、建設費用は建てたときにまとめて支払います。

そこで登場するのが「減価償却費(げんかしようきやくひ)」。

これは、施設を建てた時にかかったお金を、使える年数に分けて、毎年“少しづつ使った”ことにするルールです。

たとえば、10億円かけて作った施設を10年使うなら、毎年1億円ずつ費用として計上する、という考え方です。

この費用は実際にお金が出ていくわけではありません。けれど、施設を長く使うからこそ、将来の修理などを考えて、帳簿にちゃんと記録しておく。

それが減価償却費。冷蔵庫と同じで、一気に空っぽにはしません。



## ◆回数券はもちろん分けて使います～長期前受金戻入～

あなたが、電車に10回乗れる回数券を買ったとします。

この回数券、もらったその日に10回分使ったことになりますか？

…そんなことはありませんよね。普通は1回ずつ、少しづつ使っていきます。

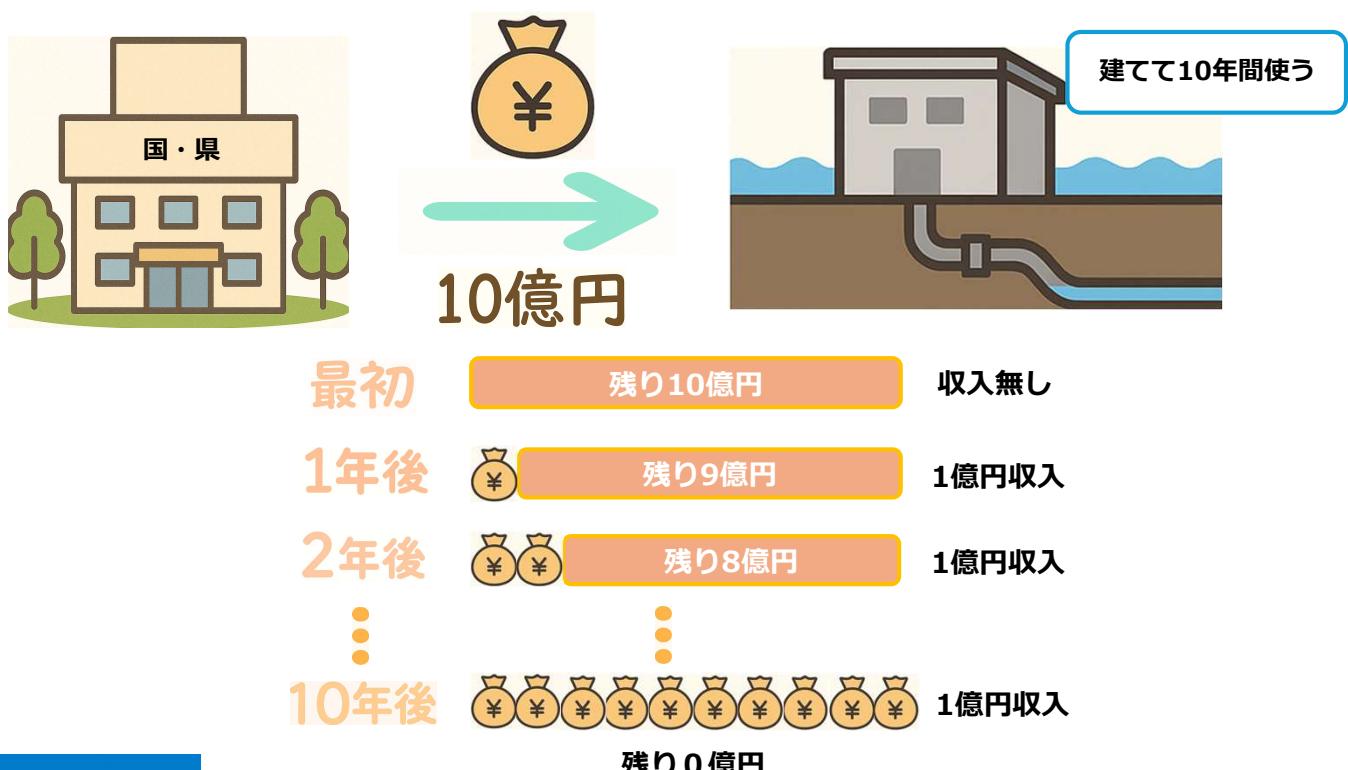
水道事業会計にも同じような仕組みがあり、国や県から「この施設を作るのに使っていいよ」と、まとめた補助金をもらうことがあります。

作った施設は何十年と長く使うものだから、“[もらったお金を、使う年数に分けて、少しづつ収入として戻していく](#)”というルールがあります。

これを「[長期前受金戻入\(ちょうきまえうけきんれいにゅう\)](#)」と言います。

たとえば、10億円のお金もらって10年間使う施設を作った場合、1年ごとに1億円ずつ「今年分の収入」として計上していきます。

つまり、“まとめて受け取ったけど、使った分だけ収入にする”という仕組みです。



## Point

- ・減価償却費：施設を建てたときのお金を「使う年数」に分けて毎年の費用にする仕組み
- ・長期前受金戻入：国や県からもらうお金を「使う年数」に分けて毎年の収入にする仕組み
- ・先にお金を払っている・もらっているから、実際にお金が動くわけではないけれど、施設の価値や使う年数に合わせて、正しく収支を記録するための大切な考え方

## 今後の経営について

### 課題

- ①水道管の老朽化が進行している
- ②老朽化した管路の更新費用が増加している
- ③人口減少により水道料金収入が減少する可能性  
がある



### 対策

- ①計画に基づいた効率的な管路更新を行う
- ②補助金等、管路更新のための財源確保

令和6年度決算としては、純利益を計上することができました。

しかしながら、今後ますます水道管の老朽化に伴う更新工事が増加し、支出も増加します。さらに、今後の人口減少により、水道料金の収入が減少することも予測され、純利益や補てん財源の減少につながります。

今後も安定した経営を行っていくために、経営状況の把握・分析と計画に基づいた管路更新の両方を意識しながら、収支のバランスをとる必要があります。

補助金や企業債など、更新のための財源も活用しながら、持続可能な水道事業の運営を図っていきます。